

「かかりつけ薬剤師指導料」等に係る施設基準（研修認定に関する届出要件）における
JPALS 利用者の日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」
取得申請受付が始まりました

CL レベル5の方は
今すぐ日本薬剤師研修セ
ンターに申請できます

2016年4月1日より「かかりつけ薬剤師指導料」及び「かかりつけ薬剤師包括管理料」が施設基準として新設され、届出要件の1つとして「薬剤師認定制度認証機構が認証している研修認定制度等の研修認定を取得していること」が設けられた（但し、2017年3月31日までは経過措置あり）ことを受け、生涯学習支援システムJPALSの利用者については、クリニカルラダー（CL）レベルにより、薬剤師認定制度認証機構が認証している日本薬剤師研修センターの「研修認定薬剤師」が取得可能となりました。この程、日本薬剤師研修センターでの申請受付が始まりましたのでお知らせします（申請期限：2017年2月15日（水））。

申請方法の詳細は、日本薬剤師研修センターホームページ（<http://www.jpcc.or.jp/nintei/kenshunintei/index.html>）にてご確認ください。■トップページ：各種認定制度について知る→■研修認定薬剤師制度→■研修認定薬剤師制度とは→■研修認定薬剤師制度に関するお知らせ→■研修認定薬剤師制度の運営について→■JPALS利用者にかかる研修認定薬剤師新規申請について

対象となるのはCLレベル4以上ですが、2012年4月1日～2013年5月10日の間に期間限定で実施した過渡的認定でCLレベル5を取得後、2015年3～4月に更新を完了せず現在CLレベル4に降格している利用者は対象外となります。但し、2016年度中に6本以上の実践記録を本会に提出した上で、2017年1月16日～4月15日（例年より開始日を2カ月前倒し）の間に実施する「CLレベル5への昇格」または「CLレベル4への昇格」Webテストのいずれかに合格した場合は対象とします。

【早見表】

クリニカルラダー（CL）レベル	取り扱い対象	申請に必要なCLレベルの証明書等
CL レベル6 「薬剤師生涯学習達成度確認試験」に合格した方	対象	CL レベル6 認定証（PDF 又は画像）
CL レベル5	対象	CL レベル5 認定証（PDF 又は画像）
CL レベル4 レベル1⇒2⇒3⇒4 と昇格し、当該レベルである方	対象	CL レベル4 証明書（PDF 又は画像）
CL レベル4 過渡的認定でCLレベル5を取得後、2015年3～4月に更新を完了せずにレベル4に降格している方	条件付き（①、②のいずれか）で対象 実践記録6本以上を提出の上、 ①CL レベル4への昇格 Web テスト*に合格し、レベル4の実力を証明できた方 ②CL レベル5への昇格 Web テスト*に合格し、CL レベル5に復帰した方	CL レベル4 証明書（PDF 又は画像） 又は CL レベル5 認定証（PDF 又は画像）。
CL レベル3	条件付きで対象 実践記録6本以上を提出の上、CL レベル4への昇格 Web テスト*に合格した方	CL レベル4 証明書（PDF 又は画像）

JPALS のシステム改修のため、CL レベル6 認定証、CL レベル4 証明書がダウンロードできるのは、12月21日以降です。

※【2016年度Webテスト実施期間】2017年1月16日（月）～2017年4月15日（土）

例年、Webテストの実施期間は3月16日～4月15日の1ヶ月間ですが、日本薬剤師研修センターへの申請期間、地方厚生局への届出に要する期限を考慮して開始日を早め、上記の通り変更いたします。受験要件を満たす期限は例年同様3月末ですが、同センターでの申請期限が2月15日（水）であること、認定証発行手続きが混み合う可能性があることから、実践記録6本以上の提出、プレチェック等について、例年より早めに進めていただき、1月16日から受験資格を得られるようにご準備ください。1月16日から受験するには、1月15日までに要件を満たす必要があります。

【費用】①及び②の両方の費用が必要です。それぞれの団体にお支払いいただきます。

①日本薬剤師会 JPALS CL レベル4の証明書発行料：12,000円（税別） 但し、日薬会員は3,000円（税別）

CL レベル4の証明書発行料は、JPALS のシステム上でお支払手続きを行っていただきます。

CL レベル5、6の利用者は、システムからダウンロードした認定証（PDF）の提出により申請が可能ですので、費用はかかりません。ダウンロードは有効期限内であれば何度でも可能です。

②日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」新規認定申請料：10,286円（税込） 研修センターの郵便振込口座に振込。

◆「研修認定薬剤師」の申請に関する問い合わせ：日本薬剤師研修センター ph@jpcc.or.jp

◆JPALSに関する問い合わせ先：日本薬剤師会 JPALS サポート係 jpals-support@nichiyaku.or.jp